



広報 KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

10月号 No.54

2009年(平成21年)10月1日発行

今月の内容

| | |
|-----------|--------|
| 第3回定例会 | (P.2) |
| まちの出来事 | (P.6) |
| よろこびかなしみ | (P.10) |
| 保健センターだより | (P.12) |
| お知らせ記事 | (P.13) |

「ラムサール条約の海を守る町」宣言！



地域の人々による自然の賢明な利用と保全を理念とする「ラムサール条約」。この理念を尊重し、素晴らしいサンゴの海を未来の子どもたちに残せるように、「ラムサール条約の海を守る町」宣言が9月定例議会にて可決されました。写真は有田地区錆浦のサンゴ群集。(写真提供：串本海中公園センター)

串本町の人口と世帯数

・人口…… 19,332人 ・男性…… 9,009人 ・女性…… 10,323人 ・世帯数…… 9,261世帯

(平成21年9月1日現在)

第3回定例会



平成21年串本町議会 第3回定例会

平成21年串本町議会第3回定例会は、9月15日に招集され、会期を10月1日までの17日間として開会されました。開会後田嶋町長より、職員募集や新病院建設等について諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明が行われました。今月号では町長諸報告の要旨についてご紹介いたします。

諸報告(要旨)

■退職勧奨及び職員募集

本年度も引き続き、年齢50歳以上勤続25年以上の職員を対象に期間を設定して退職の募集を行い、その結果、一般事務職2名、幼稚園教諭1名、消防1名、用務員1名、看護職5名の計10名の退職申し出がありました。また、医療職を除く定年退職は一般事務職3名、消防2名、用務員1名となっており、医療職を除き、合計で一般事務職5名、消防3名、幼稚園教諭1名、用務員2名の11名が退職となります。

退職者の補充については、一般事務職2名、消防1名の計3名とし、一般事務職は8月19日を期限に職員募集を行い29人の応募がありました。また、消防職については9月17日を期限とし、現在募集を行っているところで。

■財政の健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算より毎年度、地方公共団体は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標及び公営企業における資金不足比率について、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならぬこととなりました。

平成20年度決算における当町の健全化判断比率を表す4指標の数値は、実質赤字比率は黒字で、実質黒字比率3・56%。連結実質赤字比率も同じく黒字で、連結実質黒字比率が17・02%。実質公債費比率は12・1%。将来負担比率は10・9%となっており、いずれの数値も早期健全化基準及び財政再生基準と比較して大幅に低い数値となっています。

■公営企業における資金不足比率

病院事業会計、水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計は資金不足がなく、国民宿舎事業会計が194・1%となっています。

国民宿舎事業会計については、経営健全化基準の20%を大きく上回っていますが、平成21年度から公営企業等の廃止を含めた抜本的改革を推進するため、その整理に伴う処理を円滑に実施することができるよう、「第三セクター等改革推進事業債」の発行が認められることになりました。これを活用して、不良債務の解消と、起債残高の繰り上げ償還ができないか、検討をしていきたいと考えます。

■最終処分場建設

紀南環境整備公社を主体とする紀南広域での最終処分場建設計画に関連して、当町高富地区内で2箇所の候補地が選定されたことを受け、地元では候補地選定過程そのものに疑問を抱かれ、反対運動

が続いてきたところで。

町長就任以来、この問題解決を最優先と認識し、地元に向いて懸命に協力要請を行ったところ、去る8月5日に区民総会を開催していただくことができました。

その中で、高富区はこれまでの4年間という停滞状況を踏まえ、「この問題は高富区だけの問題ではなく、串本町、ひいては紀南地域全域のごみ処理に重大な影響を及ぼすものである。」との認識を示していただき、「最終処分場建設計画への対応は町に委ねる。」との意向を示していただきました。

このことを8月12日に全員協議会で報告し、翌13日に紀南環境整備公社理事長、真砂充利田辺市長に対し「現地調査受入れ」を公式に伝えてきました。

現地調査受入れを表明できたことは、地元「ラムサール」の海を守る会」の皆様をはじめ、多くの町民の皆様の深いご理解とご協力によるものであると感謝してまいります。

■新病院建設

登録されたサンゴ群落があり、地球規模的に見ても貴重な自然資源であることを証明する絶好の機会と捉え、最終処分場の建設地としてはふさわしくない地域であることを明らかにしていきたいと考えています。

調査進行と併せて、ラムサール海域の周知活動、広報活動はもとより、保全と利活用についても、町民の皆様と一体となった検討と行動を展開したいと考えています。

病院建設費の見直しを図り、将来負担の少ない病院建設を目指して進めておりました、新病院実施設計審査支援及びコスト削減案作成業務につきまして、委託業者から原設計額の10%にあたる約3億3千万円の削減案が提出され、大きな成果が得られました。

今後、この削減案を基に変更設計業務を行い、早期着工に向けて取り組んでいきます。

■入札制度改正

公共事業が減少している中、価

格競争が激化し、著しい低価格による入札やくじ引きによる落札者が多くなるなど、建設業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、ダンピング対策を講じると共に、受注者の積算能力向上とくじ引きによる落札者決定を防止するため、事前公表している「予定価格及び最低制限価格の事後公表」、「ランダム係数による最低制限価格の決定」、「最低制限価格の適用範囲を500万円未満から1000万円未満に引き上げ」などについて改正していきます。

また、建設業者から要望のありました地区割り及び工事ランクの請負対象額の区分を見直し、業者が公平に入札参加できる機会を与えていきたいと考えています。

なお、今回の見直しについては、10月から実施したいと考えています。



子育て応援特別手当

新しい社会経済情勢が続く中、平成21年度に限り国の「経済危機対策」として、対象児を第一子まで拡大し、20年度に続き実施するものです。このことは、多子世帯の幼児教育期の子育て負担を軽減し、子育て家庭の生活安心の確保を図ることを目的としています。支給は、平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた3歳、4歳、5歳児を対象として、一人当たり3万6千円を同居している世帯主に支給していきます。

公共交通

町内の公共交通の路線バスは、国庫補助路線の「新宮・潮岬線」「串本・江住線」と町単独補助路線の「潮岬線」「大島線」「出雲線」「串本病院線」「堂道線」となっています。

これらの路線バスは、年々利用者数が減少しており、国庫補助路線である串本・江住線は本年の10月から、国庫補助が受けられなくな

る予定で、町単独補助路線となることが予想され、町の補助金が増加します。

また、学校の統廃合に伴うスクールバスも現在3台配置していることから、町内の路線バスに変わる、コミュニティバスとスクー

ふるさとのまちづくり

応援寄付

平成20年度から実施されている、ふるさと納税制度は、和歌山県内で公表された各市町村比較では、串本町は低位的状況にあり、取り組みの強化が求められています。串本町出身者には、都会で活躍

教育行政

教育環境の整備・充実について、国においては、本年4月に取りまとめられた「経済危機対策」にお

いて「スクール・ニューディール」構想が提唱され、「21世紀の学校」にふさわしい教育環境の抜本的充実を図ることが、地域や社会全体にとっても重要なことであると示されました。

この構想では、学校耐震化の早期推進、学校への太陽光発電の導入をはじめとしたエコ改修、ICT環境の整備等を一体的に推進することとしています。

本町においても、これらを十分考慮し、従来の国庫補助に加え、地方向けの臨時交付金を活用し、教育環境の整備・充実を図っていきます。

防災対策

串本町地域防災計画において、上野山グラウンドは、隣接する古座福祉センターとともに、古座地域の防災上の中心的な役割を果たす拠点として位置づけられています。このため、災害時には防災拠点施設としての機能を十分発揮できるように、基盤整備を進める必要があります。

の「地域活力基盤創造交付金」の対象事業になったことから、本交付金及び合併特例債を活用し、土地開発公社から公有用地を取得し上野山防災広場としての整備を図っていきます。

国民宿舎あらふね

6月の定例会でも報告いたしましたように(株)アセットオペレーターズから撤退の申し入れがあり、その後、産業建設常任委員会でもご協議をいただいた結果、撤退やむを得ずとの判断に至りました。早急に、新たな公募作業に取り掛かり、この地域の観光に適した企業の確保に努めていきたいと考えています。



いきいき活動紹介

子育て支援サークル 『あつたカフェ』

『あつたカフェ』は、「子育てをしている方が、子どもといっしょにいつでも気軽に立ち寄れる居場所をつくりたい」と、町内で活動を行っている子育て支援サークルです。

もともとは、和歌山県教育委員会が実施する「コミュニティ再生事業 家庭教育基礎講座」を現在のメンバーが受講したことがきっかけとなり、平成21年1月

に設立しました。現在、毎月文化センターや保健センターで子育て中の親子が集まって、親子一緒に遊んだりみんなで弁当を食べたりできる交流の場を設け、活動しています。また乳幼児を連れて参加される方のためにお昼寝や授乳スペースを確保したりするほか、子どもの年齢に合ったおもちゃを用意するなど、気軽に楽しく利用してもら



参加者がいっしょにお弁当を食べながら交流の輪を広げています。



たくさん子どもたちやお母さんたちで活気があります。

えるよう研究しています。

今後は参加者が子育て支援に関する講座を受ける機会を作ったり、クッキングやイベント等の開催も行いたいと考えています。

『あつたカフェ』事務局

☎073517410679

『ホームページ』

<http://www.hmpo.com.sponet/atitacafe/>



『あつたカフェ』スタッフのみなさん

お母さんたちに交流の場を

『あつたカフェ』の活動に参加することで、子育てをするお母さん同士の交流の輪を広げていただけたらと思います。また、一人での子育てでは常に小さなお子さんから目が離せないため、気が抜ける場所はありませんが、ここではお子さんをスタッフに見てもらいながら、短いながらもリラックスしてお茶が飲めたり、他の参加者と会話を楽しむことができます。ちょっと一息ついて、親子ともに楽しんでもらえたら嬉しいです。

『あつたカフェ』活動内容

- あつたかひろば（保健センター）
毎月 第2・第4金曜日
9：30～14：30
- あつたカフェ（文化センター）
毎月 第2・第4水曜日
9：30～14：30
- みんなであそびましょ（文化センター）
毎月 1回
10：30～11：45

※場所・曜日は都合により変更する場合があります。

☆インタビュースター

『あつたカフェ』の活動に参加したお母さん方にお話を聞きました。



まつした 桂さん

これまで親子教室等の機会は少なかつたのですが、あつたカフェの活動に参加するようになって機会が増え、毎週充実するようになりました。



ほたけ 千鶴さん

あつたカフェで同じ年代の友達と一緒に遊ぶようになってから、子どもも親から離れて一人でも遊べるようになりました。

友好を深めて、元気に帰国 トルコ青少年派遣団

8月3日から8月13日までの日程でトルコ共和国の各都市を訪れていたトルコ青少年派遣団（中学生10名・引率5名）が、8月28日に串本町役場の町長室を訪れ、田嶋町長へトルコでの様子について報告しました。

今回の派遣団は、10日間の日程の中で、串本町と姉妹都市提携を結んでいるメルシン市・ヤカケント町を訪れたほか、トルコ共和国の首都アンカラやギョルジュク市を訪問。各地で地元の方々から歓迎を受けました。

トルコの訪問を終えて生徒たちは、「国際的な視野を広げることができた。学校では学べないことをたくさん学べた。」「トルコでは暖かい歓迎を受けることができ、友好の強さを感じた。ホームステイ先の子ともすごく仲良くなれて良かった。」「トルコではどの人も優しくしてくれた。今度串本へ来てくれることがあれば、私達が歓迎したい。」と感想を話していました。

報告を受けて田嶋町長は、「今後も交流をしながら友情を深めていってほしい」と生徒たちに呼びかけました。



田嶋町長へトルコでの様子について報告を行う生徒

遊休農地活用生産米を 学校給食へ

9月2日、遊休農地を利用して生産した米を学校給食に提供するため発足した、串本町遊休農地生産組合（山下敏文組合長 組合員6名）の新米コシヒカリが、初めて学校給食のご飯として使用されました。

串本町では、耕作者の高齢化や獣害などにより、遊休農地の増加が進み、遊休農地の割合は全体の70.5%に及んでいるため、少しでも遊休農地の解消につなげようと今回の取り組みが行われています。

今回提供された新米を児童は「おいしい」と喜び、生産した組合員も「励みになる」と喜んでいました。



遊休農地を利用して生産されたコシヒカリを味わう田原小学校児童



スライドを使って和歌山県の有害鳥獣の状況について説明する鈴木氏

鳥獣害から農作物を守るには 被害対策講演会

9月4日、潮岬公民館にて、増え続ける獣害による農作物被害についての対策を考える 被害対策講演会が開催されました。

講師は、田辺市ふるさと自然公園センターでアライグマの検査・分析を行っている鈴木和男氏。

鈴木氏は、「従来の駆除と動物の侵入を食い止める柵やネットによる防除では、根本的な被害対策にはならない。収穫されないままの農作物や収穫されて廃棄された農作物などを畑や山に放置すると、結果的に動物を餌付けしていることと同じ。有害鳥獣にとって住みやすい環境を作り出してはいないか、考えてみるのが大切」と話しました。

応急処置についての正しい知識を 救急フェア

9月9日は「救急の日」。この日、Aコープ串本店では消防職員による救急フェアが開催されました。この救急フェアは、救急業務や応急処置について正しい知識の普及を図ることを目的に毎年実施されています。

会場では高規格救急車の展示や、血圧測定などの健康相談コーナー、消防職員によるAEDを使った心蘇生法の指導のほか、串本町内のAED設置状況や救急への正確な通報を呼びかけるチラシなど、啓発物品の配布も行われました。



AEDの使い方について説明を受ける来場者



(上)ギョルジュク市ドナンマ小学校。昨年の6月にはこの小学校の児童生徒が串本町を訪れ、交流が行われています。
(右上)アンカラで地元の方との交流。
(右中)ヤカケント町での昼食会。
(右下)ヤカケント町長室にて、町長との会見等が行われました。





開通10周年を迎えたくしもと大橋を渡る参加者

くしもと大橋開通10周年記念 紀勢本線全通50周年記念

海を歩こう会

9月13日、今年の9月8日で「くしもと大橋」が開通10周年を迎えたこと、紀勢本線全通50周年を記念してウォークイベント「海を歩こう会」が開催されました。

今回のウォークイベントには、町内外から約50人が参加。JR串本駅を出発した一行は、途中無量寺や潮崎本之宮神社を経てくしもと大橋を渡り、普段とは違った景色を楽しみました。橋を渡り終え、大島港へ到着した後、参加者は漁船で串本へ戻りました。

秋の修学旅行シーズン到来

民泊体験

9月15日から17日までの期間、広島県福山市の市立向丘中学校の生徒112人が修学旅行で串本町を訪れ、町内の一般家庭に宿泊する「民泊」を体験しました。

生徒は15日午後1時に串本町に到着。翌16日の日中は町内や近隣の地域で、シーカヤックや水族館飼育体験、スノーケリングなどを体験しました。夕方からは大島・須江・檜野の受け入れ地区へ向かい、416人のグループに分かれて各家庭で民泊を体験しました。生徒は、魚をさばいて夕食の準備を手伝ったり、受け入れ先の家族との会話を楽しんだりしました。



受け入れ先の家庭での会話を楽しむ修学旅行生

農地転用には許可が必要です!

○農地を農地のままで所有権の移転や賃借権の設置等をする場合

↓【農地法第3条許可】

○自分の農地を農地以外のもの(宅地、駐車場等)にする場合

↓【農地法第4条許可】

○農地を農地以外のもの(宅地、駐車場等)にするともに、売買・賃貸等の権利移動をする場合

↓【農地法第5条許可】

許可を受けずに売買・転用等を行った場合は農地法違反となり、是正措置として工事の中止や原状回復などの厳しい罰則が適用されることがありますので、必ず許可申請の手続きをして、申請どおり転用してください。なお、町が農業を振興させるために設定した区域内(農業振興地域の農用地区域)にある農地については、特に厳しく農地以外への転用が制限されていますので、転用手続きの前に農用地区域から除外する手続きが必要となります。

詳細については、役場農林水産課内
農業委員会事務局へお問合せください。

■お問合せ先

串本町役場 農林水産課

☎0735-622-0555

(内線 346)



レジ袋の無料配布中止第二弾が10月1日(木)にスタート

本年1月23日から県内でレジ袋の無料配布中止がスタートしていますが、この度新たに次の事業者で実施されます。

■実施事業者

宇治田(株)「スーパーウジタ」、(株)コトウ本店、ママショップ(株)、(株)キリン堂
(株)ジップドラッグ(5業者28店舗)

■既に実施している事業者

イオンリテール(株)「ジャスコ」、イズミヤ(株)、(株)エコーコープ近畿、(株)MLC「業務スーパー」海南店、(株)オークワ、(株)勝浦オークワ、(株)岸商店「業務スーパー」白浜店、紀州ロクの森広場、(株)グルメシティ近畿、古座川産品直売所「みんなの店」、(株)サンキョー、(株)清水ショッピングセンター、新屋農園、(株)スーパーサンワ、(株)太栄「業務スーパー」田辺店、(株)ダイエー、太地町漁業協同組合漁協スーパー、(株)たかす「パルユーハウス」フレッシュハウス、佃商店(株)デンカン「スグランドカン」、(株)ヒタカヤ、(株)ヒラマツ、Vショップ「ブチエー」協同組合、(株)プラス「産直市場よつて」、企業組合北紀「紀北手作り総菜センター」、(株)マエオカストア、(株)松源、(株)森山薬局、吉野ストア(株)、和歌山県Aコープブチエー、わかやま市民生活協同組合「31事業者190店舗」

【参考】マイバッグ持参率(7月1日～31日)：90・5%

○この取組みは私たちのライフスタイルを見直し、マイバッグの持参を促進することで、ごみの減量と二酸化炭素削減による地球温暖化防止を図る身近な取り組みとして、事業者の方々や県民のみならずの環境保全への深いご理解と賛同により実施されています。

○有料化されたレジ袋の収益金等は、それぞれの事業者において独自に消費者の方々への還元や環境保全活動に役立てるなど、さまざまなかたちで県民の皆さんに還元されます。

○和歌山県では今後も3R(ごみの排出抑制)「リデュース」、再使用「リユース」、再資源化「リサイクル」を推進し、未来に向け豊かで持続可能な循環型社会の構築を目指します。



長寿(後期高齢者)医療保険制度からのお知らせ

■保険料の納付について《納付をお忘れではありませんか?》

平成21年度後期高齢者(長寿)医療における普通徴収「納付書による納付・口座振替による納付」の納付が7月より始まりました。本保険料も各納期が過ぎますと督促状を送付させていただきます。納付をお願いすることになっています。納付状況をご確認いただき、お納め忘れの方はお早めに納付をお願いします。

○口座振替を希望される方で、国民健康保険制度加入時、保険料を口座振替で納めていた方が方も改めて口座振替の手続きが必要となります。

※平成21年7月の本算定により特別徴収の該当となった方は、年金天引きの継続徴収の調整のため、7月・8月・9月の3期を普通徴収(納付書・口座振替)で納めていただき、10月より年金天引きとさせていただきますのでご了承ください。(後期高齢者医療の口座手続きをいただいている方は、口座より納付となります。)

■医療保険に関する詐欺にご注意ください! (保険証の回収・ATMでの保険料還付・保険料未納の徴収)

他府県において、医療保険に関する詐欺事件が報告されています。市町村の職員を装い自宅を訪問し保険証の回収や未納の保険料を集金に伺った、などと電話にて還付金を支払うので銀行のATMの操作を依頼する等の事件がおきています。町の職員が訪問する際は、身分証明書の提示を必ず行い伺うこととしております。また還付金の払戻しについても金融機関のATMのご利用をお願いすることは決してありません。ご不審な訪問や電話があった場合は、応対せず役場の税務課または住民課へご確認の電話をいただくか、警察へのお問合せをお願いします。

【お問合せ】串本町役場住民課 長寿(後期高齢者)医療係 ☎0735-62-0555(内線112)

季節性インフルエンザ予防接種を受けましょう

初冬になると流行してくる季節性インフルエンザ。高齢者や乳幼児、妊婦さんが感染すると重症化しやすい病気です!! 今年もインフルエンザ予防接種を受けて冬に備えましょう。

どんな手続きが必要ですか？

あなたは？

- 65歳以上
- 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器疾患によるものにより、身体障害者手帳を持っている。

- 60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方。又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方。医師の診断書が必要です。

- 乳幼児～65歳未満の方。

申し込み方法

対象者には保健センターから依頼券・予診票等を個別通知。同封のはがきにて直接医療機関にお申し込みください。

保健センターにお申し込みください。依頼券をお送りします。

直接下記の医療機関やかかりつけ医にご相談ください。乳幼児～小児の接種は、医療機関によって接種できる年齢が異なりますので、医療機関にご相談ください。

接種自己負担金1000円（接種時医療機関へお支払いください。）
（生活保護世帯の方は無料券を発行しますので、保護センターにご相談ください。）

注意：平成21年10月1日～平成22年1月30日の間に65歳の誕生日を迎える方で接種を希望される場合は、65歳の誕生日を過ぎてから公費で接種が受けられます。接種対象となる方には、ご案内いたします。

季節性インフルエンザの接種が受けられる町内・近隣医療機関

◎は乳幼児～小児の季節性インフルエンザ予防接種が受けられる医療機関です。

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| ◎ 稲生 医 院 ☎62-3811 | 覚 前 医 院 ☎67-0077 |
| ◎ 榎本 クリニック ☎72-3530 | 覚前 医院 田並 診療所 ☎66-0323 |
| ◎ 鎌田 医 院 ☎62-2526 | 串 本 病 院 ☎62-0635 |
| ◎ けんゆうクリニック ☎62-5080 | 潮 岬 病 院 ☎62-0888 |
| ◎ 古座川 病 院 ☎72-0280 | |
| ◎ すぎ内科心療内科クリニック ☎62-0153 | |
| ◎ 辻内 医 院 ☎69-2211 | |
| ◎ 中根 医 院 ☎72-2822 | |
| ◎ やもとクリニック ☎72-3388 | |

以下はかかりつけの方および65歳以上の方優先の医療機関

| |
|------------------|
| 串本有田病院 ☎66-1021 |
| にしき園診療所 ☎62-5165 |

※この他にも、西牟婁郡内・東牟婁郡内に接種できる医療機関がありますので、保健センターまでご相談ください。
※接種を希望される方はお早めに医療機関にご連絡ください。

詳細につきましては、保健センターまでお問い合わせください。(☎62-6206)

よろこび
かなしみ

※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

(7・8月受付分 敬称略)

| | | | | | |
|--|------------------|---|---------------|--|------------------------|
| 生島 坂下 碓 硯 カツミ キミエ 望 51 101 77 77 | ご冥福を お祈りいたします | 川本 渡瀬 山崎 前田 恵 和 明 一 美 志 子 哉 すさみ町 本 本 本 本 | いつまでも お幸せに | 深江 中谷 松原 中村 田所 堀 希の宝朱大 京 遥 空か良り貴 貴 照 武 剛 聡 貴 貴 章 俊 弘 志 之 英 章 申 須 サング 潮 有 潮 申 江 台 岬 田 岬 本 | 出生児氏名(届出人(地区) 「」をいす |
|--|------------------|---|---------------|--|------------------------|

今年の火災・救急件数

— 9月1日現在 —

| 火災件数 | 救急件数 |
|--------|----------|
| 建物 3件 | 交通 62件 |
| 林野 0件 | 急病 504件 |
| その他 1件 | その他 215件 |
| 合計 4件 | 合計 781件 |

火災のない 住みよい豊かな町づくり

| | |
|--|-------------------------------------|
| 東 阪 後 津 伊 浦 岡 塩 中 浅 神 廣 口 地 井 藤 藤 地 地 村 井 田 畑 茂 ふく正 貴 和 文 喜 重 須 きちよ 喜 久 人 啓 加 平 代 次 三 美 嗣 | 77 82 94 83 51 64 81 84 83 90 81 57 |
|--|-------------------------------------|



| |
|---|
| 神 上 西 古 中 田 串 樫 有 串 串 野 田 向 座 湊 原 本 野 田 本 本 川 原 向 座 湊 原 本 野 田 本 本 姫 |
|---|

10月から 年金からの住民税特別徴収(年金天引き)が始まります

65歳以上の公的年金を受給されている方で下記に該当する方については、今年10月の年金支給月から、「住民税は年金からの特別徴収(年金天引き)により納めていただく」こととなります。

| | |
|-----------|---|
| 対 象 者 | 公的年金に対して住民税が課税されている方で、平成21年4月1日現在、老齢基礎年金や老齢厚生年金、退職共済年金等の支払いを受けている65歳以上の方 ※障害年金や遺族年金は住民税が課税されていませんので、対象外です。 |
| 特別徴収される税額 | 年金所得の金額から計算した住民税額のみ。 ※年金所得以外の「給与所得や事業所得」などに対する住民税額は、これまでどおり給与からの引き落としや納付書で納めていただくこととなります。 |

★ 特別徴収対象者の方には、既に納税通知書にて通知しています ★

☆ 公的年金からの住民税特別徴収(年金天引き) Q&A

- Q 本人の意思により普通徴収を選択することはできますか？
- A 長寿(後期高齢者)医療保険料や国民健康保険料は、原則として特別徴収の対象者が「年金天引き」か「口座振替」にするかを選択することができますが、住民税については、介護保険料と同じく対象となった場合には選択は認められていません。
- Q 公的年金以外にも給与所得や不動産所得があります。これらの所得にかかる住民税についても年金から天引き(特別徴収)されるのですか？
- A 給与所得や不動産所得に係る住民税については、年金からは天引きされません。この場合、年金所得に対する住民税については年金からの天引き、その他の所得に対する住民税については、納付書による納付あるいは口座振替(普通徴収)等で納付していただくこととなります。

お知らせ&行事

募集

串本町臨時職員募集

串本町では臨時職員を次のとおり募集します。

- ▼募集人員
 - ①議会事務局臨時職員 1名
 - ②税務課臨時職員 1名
- ▼雇用期間
 - ①平成21年11月中旬
 - ②平成22年3月31日を予定
- ▼応募期間
 - 平成21年11月2日
 - 平成22年3月31日を予定
- ▼応募要項等
 - 平成21年10月1日(木)
 - 平成21年10月16日(金)
- ▼受付時間
 - 午前8時30分～午後5時まで
- ①串本町役場議会事務局、総合業務課

務課、総務課に留意していただきます。
②串本町役場税務課、総合業務課に留意していただきます。

- ▼お問い合わせ先
 - ①串本町役場 議会事務局
☎073517210081
内線431
 - ②串本町役場 税務課
☎073516210555
内線107

地場産業育成及び観光事業等推進資金助成事業

串本町では、活力のある観光の町づくりに貢献する事業に対して、次のとおり助成を行います。

- ▼助成対象
 - 串本町内各団体(進する各種団体を含む)が実施する事業で、地場産業と観光事業が協力し、観光客の増加に貢献する事業
- ▼助成金額

連絡先

- 串本町役場本庁舎 (TEL 62-0555)
- 串本町役場古座分庁舎 (TEL 72-0081)
- 串本病院 (TEL 62-0635)
- 古座川病院 (TEL 72-0280)
- 学校教育課 (TEL 62-6066)
- 生涯学習課 (TEL 62-0006)
- 串本町図書館 (TEL 62-4653)
- 保健センター (TEL 62-6206)
- 町内放送案内 (☎0120-928-649)
- 串本町ホームページアドレス <http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
- 串本町メールアドレス(代表) kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp

お知らせ

子育てに活かす コミュニケーション講座

子どもの心に届く、「ほめ方・しかり方」にはコツがあります。コミュニケーションのコツを学んで、もっと子育てを楽しみましょう。

開催日時・場所
平成21年10月29日(木)
午後1時～午後2時30分
串本町立文化センター

- 串本町立文化センター
- ▼内容
 - 子どもをやる気を育てよう
 - 講師 吉田真知子 さん
 - ▼定員・対象
 - 40名(先着順)
 - 子育て中の方、子育て支援に心のある方(参加費無料)

- ▼お問い合わせ先
 - 串本町役場 環境衛生課



保健センター だより

保健センター10月の行事予定は下記のとおりです。
※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(☎0735-62-6206)まで。

【成人関係】

| 実施日 | 受付時間 | 会場 |
|-----------|-------------|-------------|
| 10月1日(木) | 9:30~10:30 | 潮岬公民館 |
| 10月2日(金) | 9:00~10:00 | 須江健康管理センター |
| | 10:30~11:30 | 樫野集会所 |
| 10月5日(月) | 9:00~10:00 | 安指区民会館 |
| | 10:30~11:30 | 田子区民会館 |
| 10月28日(水) | 13:00~14:00 | 佐部集会所 |
| | 14:30~15:30 | 上田原生活改善センター |

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談を受けております)

| 日 時 | 場 所 |
|--------------------------|-------------|
| 10月6日(火) 10:00~12:00 | 串本警察署 |
| 10月6日(火) 13:30~16:30 | 南紀串本ロイヤルホテル |
| 10月30日(金) 10:00~15:00 | 自衛隊 |

【乳幼児関係】

| 日 時 | 場 所 | 内 容 |
|--------------------------|--------------|----------------------|
| 10月1日(木) 13:00~13:30 | 保健センター 2階 | 1歳6ヵ月児及び 2歳6ヵ月児健診 |
| 10月6日(木) 13:00~13:30 | 保健センター 2階 | 3歳6ヵ月児健診 |
| 10月22日(木) 13:00~13:30 | 保健センター 2階 | 4ヵ月児健診及び ECG接種 |
| 10月22日(木) 13:30~14:00 | 保健センター 2階 | 6ヵ月児健診 |

| 乳幼児予防接種 | | 各種教室 |
|--------------------------|--------------|---|
| 日 時 | 内 容 | 日 時 及 び 内 容 |
| 10月6日(火) 13:10~13:40 | 三種混合 1期初回 | 10月16日(金) 10:30~13:00 ひよこ&ちびっこひろば (6ヵ月~3歳児) 晴天:サンナンタンランド イベント広場 *お弁当持参 |
| 10月7日(水) 13:10~13:40 | ポリオ | 10月5日(月) 13:30~ 離乳食教室 (4ヶ月児~8ヶ月児) |
| 10月14日(水) 12:40~13:10 | ポリオ | |
| 10月22日(木) 13:00~13:30 | BCG | |

※お弁当持参になっていますが、1歳以上のお子様と保護者にはハヤシライスを提供しますのでご飯のみご持参ください。
※三種混合・ポリオの接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。(三種混合1期初回は20~56日の間隔で3回接種します)
※予防接種会場は保健センター2階です。
※離乳食教室のみ町民文化センターです。
※ひよこ&ちびっこ広場はサンナンタンランドイベント広場に運動会(雨天は保健センター)
当日の天候等による開催内容については保健センターへお問合せください。

新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザは流行しています。
予防は毎日行うことで効果があります。
予防は継続して行いましょう!

症状の特徴

- ①38℃以上の発熱
- ②呼吸器症状(発熱・悪寒・鼻水・鼻づまり・咽頭痛・咳)

予防方法

- ①外出後の手洗いとうがい
- ②咳エチケット(自分に上記症状があるときは必ずマスクを着用)
- ③人ごみにはなるべく行かない
- ④タオルの共用はしない
- ⑤十分な休養とバランスのよい食事



| 日 曜 | 行事内容(時間) | 場 所 | 主管課等 |
|------|-------------------------|------------|-------|
| 8 木 | 人権行政相談 (13:30~15:30) | 古座分庁舎 | 住 民 課 |
| 19 月 | 行政相談 (13:30~15:30) | 串本町役場本庁舎 | 住 民 課 |
| 23 金 | 行政相談 (13:30~15:30) | 古座福祉センター | 住 民 課 |
| 29 木 | 人権行政相談 (13:30~15:30) | 西向町民文化センター | 住 民 課 |

串本町議会録画放送のお知らせ

10月13日(火)よりZTVにて第3回定例会一般質問の様子を録画放送します。どうぞ皆様ご覧ください。

なお、日程につきましてはZTV 5chの文字放送をご覧ください。

串本町議会事務局

編集後記

9月9日の「救急の日」に行われた救急フェア。会場ではAEDを使用した心肺蘇生法について説明が行われていて、私もAEDの使い方について体験させていただきました。2年ほど前にも普通救命講習を受け、AEDを使ったことがあるのですが、やはり期間が経過するとAEDを使う手順や周りの人との連携など、スムーズに動くか怪しくなっています。また機会をみて定期的に講習等を受講したいと思っています。(T)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

今月の納税

- ▼税目
 - 町県民税(第3期)
 - 国民健康保険税(第7期)
 - 介護保険料(第7期)
 - 長寿(後期高齢者)医療保険料(第4期)
 - ▼納期限
11月2日(月)
- ※納期内に納付されない場合は、法律により年率14・6%の延滞金がかかります。納税はお早めに。
- ◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へ。長寿(後期高齢者)医療保険料に関するお問い合わせは役場住民課へ。

メルハバ!トルコ!2010

2010年はエルトゥールル号遭難から120周年の節目の年であり、また「トルコにおける日本年」となります。

串本町では、トルコを観光しながら姉妹都市メルシン市での追悼式典へ参加するツアーを計画しており、ツアー実施は2010年9月中旬~下旬頃を予定しています。概要につきましては下記までお問合せください。

■お問合せ■

串本町役場総務課内
日本トルコ友好120周年等事業実行委員会事務局
☎0735-62-0555(内線333)

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯(具体的には生活保護などの公的扶助を受けている世帯等で、NHK受信料全額免除となっている世帯の方々が対象です。)に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を、本年10月1日から開始します。

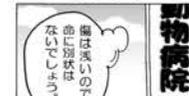
※支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。

※支援は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修等の費用を清算することはできません。

■お問合せ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター
☎0570-033840

きょう犬



【前回までのあらすじ】(広報くしもと8月号・9月号掲載)
海外から侵入した、感染の恐れのある犬にまかれてしまったワンコ。

檜野埼灯台一般公開

田辺海上保安部では、次のとおり檜野埼灯台において一般公開を

実施します。
▼公開施設・日時
檜野埼灯台
平成21年11月1日(日)
午前10時~午後4時まで

- ▼実施内容
 - ①灯台内部の公開
 - ②灯台写真・機器展示
 - ③ビデオ上映
 - ④記念品配布
- ▼その他
荒天中止(小雨決行)
- ▼お問い合わせ
田辺海上保安部交通課
☎0739-122-12001

行政相談所開設のお知らせ

— 10月19日(月)~25日(日)は行政相談週間です —

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するよう努めており、毎年度「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。

本年度も、来る10月19日(月)から25日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、串本町においても、この週間に合わせて、行政相談委員による行政相談所を下記のとおり開設いたします。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

■行政相談所開設日

- 10月19日(月) 午後1時30分~午後3時30分まで
場 所：串本町役場本庁舎別館4階会議室
- 10月23日(金) 午後1時30分~午後3時30分まで
場 所：古座福祉センター
*相談員：行政相談委員(総務大臣委嘱)

平成21年10月1日発行 編集・発行/和歌山県串本町役場企画財政課
〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町串本1-800 TEL(0735)6210555

ホームページ <http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
メールアドレス kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp



11月1日(日)

第5回 串本町民大運動会

【場所】サン・ナンタンランド
(多目的グラウンド)



※雨天の場合、11月8日(日)に延期します。
【主催】串本町・串本町教育委員会
【お問い合わせ】串本町役場生涯学習課
☎ 0735-62-0006

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

